

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社銀座ルノール
【英訳名】	GINZA RENOIR CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小宮山 誠
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央4丁目60番3号
【電話番号】	03(5342)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡崎 裕成
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央4丁目60番3号
【電話番号】	03(5342)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡崎 裕成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	3,199	3,377	4,173
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,468	334	1,927
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	1,419	318	2,368
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,388	297	2,333
純資産額 (百万円)	4,220	3,572	3,275
総資産額 (百万円)	6,368	6,789	6,057
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	232.33	52.19	387.70
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.6	51.9	53.4

回次	第58期 第3四半期連結 会計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	51.35	78.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第58期第3四半期連結累計期間及び第58期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 第59期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動抑制の影響を受けながらも、各種政策により経済状況は緩やかな回復傾向にありますが、国内外の新型コロナウイルス感染症の拡大は長期化しており、先行きは依然として厳しい状況が続いております。

当社グループが属する喫茶業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出自粛や営業時間の短縮要請、また、テレワーク等の働き方の変化による来店客数の減少により、依然として厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、お客様や従業員の安心安全を考慮し、衛生管理の徹底とソーシャルディスタンスの推進等の感染防止への取り組みを引き続き実施してまいりました。また、外食から中食への需要シフトに伴うテイクアウトの実施、人員配置の効率化等、各種経費削減にも努めてまいりました。

今後も、更にお客様に求められる価値観を提供し続けることが出来るよう、より高品質の商品やホスピタリティあふれるサービスの提供に努めてまいります。

このような状況の中、当社グループが持続的成長と企業価値向上を実現するために、中食・内食への対応、及び当社グループが長年提供してまいりましたコーヒーとの親和性が高い「パン」の製造及び販売を開始するにあたり、2021年9月BAKERY HINATA大宮大成町店、2021年12月BAKERY HINATA相武台店を新規オープンいたしました。

店舗数につきましては、2021年6月ミヤマ珈琲大宮大成町店、9月銀座2丁目店、11月新宿アルタ横店を閉店いたしましたので101店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,377百万円(前年同期比178百万円増)、営業損失は833百万円(前年同四半期は営業損失1,477百万円)、経常利益は334百万円(前年同四半期は経常損失1,468百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は318百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,419百万円)となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、6,789百万円となり前連結会計年度末に比べ732百万円の増加となりました。これは主に、投資その他の資産が338百万円減少したものの、現金及び預金が1,082百万円増加したことによるものであります。

負債は3,216百万円となり前連結会計年度末に比べ435百万円の増加となりました。これは主に、流動負債のその他が56百万円、賞与引当金が14百万円減少したものの、長期借入金が500百万円増加したことによるものであります。

また、純資産は3,572百万円となり前連結会計年度末に比べ297百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が318百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は51.9%(前連結会計年度末は53.4%)となりました。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,252,004	6,252,004	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,252,004	6,252,004	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日 ~ 2021年12月31日	-	6,252,004	-	100,000	-	1,062,078

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 143,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,107,600	61,076	-
単元未満株式	普通株式 904	-	-
発行済株式総数	6,252,004	-	-
総株主の議決権	-	61,076	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株銀座ルノアール	東京都中野区中央 4丁目60番3号	143,500	-	143,500	2.2
計	-	143,500	-	143,500	2.2

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、143,526株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,742,802	2,825,353
売掛金	87,557	117,736
商品	20,908	28,038
その他	334,887	163,765
流動資産合計	2,186,156	3,134,893
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,234,405	3,274,383
減価償却累計額	2,374,707	2,358,539
建物(純額)	859,697	915,844
工具、器具及び備品	323,816	377,932
減価償却累計額	297,640	290,278
工具、器具及び備品(純額)	26,175	87,653
土地	518,173	518,173
リース資産	238,800	279,987
減価償却累計額	4,931	45,296
リース資産(純額)	233,868	234,690
その他	3,147	3,147
減価償却累計額	2,685	3,031
その他(純額)	462	115
有形固定資産合計	1,638,377	1,756,477
無形固定資産		
ソフトウェア	6,401	10,518
無形固定資産合計	6,401	10,518
投資その他の資産		
投資有価証券	365,391	99,636
長期貸付金	60,063	56,761
敷金及び保証金	1,549,197	1,470,172
長期預金	100,000	100,000
繰延税金資産	64,602	70,333
その他	87,328	90,772
投資その他の資産合計	2,226,583	1,887,676
固定資産合計	3,871,362	3,654,672
資産合計	6,057,519	6,789,566

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,936	82,739
短期借入金	1,800,000	1,800,000
リース債務	52,536	61,226
未払法人税等	12,070	12,976
賞与引当金	29,860	14,890
株主優待引当金	22,802	5,721
その他	295,942	239,602
流動負債合計	2,272,148	2,217,157
固定負債		
長期借入金	-	500,000
リース債務	204,719	199,123
役員退職慰労引当金	112,402	124,698
退職給付に係る負債	161,171	158,280
その他	31,321	17,513
固定負債合計	509,614	999,616
負債合計	2,781,762	3,216,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,735,459	1,735,459
利益剰余金	1,485,020	1,803,806
自己株式	111,095	111,095
株主資本合計	3,209,384	3,528,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,365	1,984
その他の包括利益累計額合計	23,365	1,984
新株予約権	3,840	3,840
非支配株主持分	39,166	42,766
純資産合計	3,275,756	3,572,793
負債純資産合計	6,057,519	6,789,566

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,199,065	3,377,573
売上原価	396,682	448,980
売上総利益	2,802,383	2,928,593
販売費及び一般管理費	4,279,510	3,761,643
営業損失()	1,477,126	833,049
営業外収益		
受取利息	3,516	2,766
受取配当金	2,741	1,287
受取家賃	21,402	23,285
受取保険料	3,018	361
投資有価証券売却益	-	35,315
助成金収入	22,729	1,082,801
協賛金収入	-	18,925
その他	11,109	19,644
営業外収益合計	64,519	1,184,387
営業外費用		
支払利息	4,056	10,846
不動産賃貸費用	2,904	3,063
撤去費用	2,534	1,010
保険解約損	25,368	1,031
店舗閉鎖損失引当金繰入額	18,066	-
その他	2,853	1,338
営業外費用合計	55,783	17,289
経常利益又は経常損失()	1,468,391	334,047
特別利益		
受取補償金	118,250	20,000
特別利益合計	118,250	20,000
特別損失		
固定資産廃棄損	5,815	957
減損損失	42,973	16,979
特別損失合計	48,789	17,936
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,398,930	336,111
法人税等	20,212	13,723
四半期純利益又は四半期純損失()	1,419,142	322,387
非支配株主に帰属する四半期純利益	52	3,600
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,419,194	318,786

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,419,142	322,387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,361	25,349
その他の包括利益合計	30,361	25,349
四半期包括利益	1,388,780	297,037
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,388,833	293,436
非支配株主に係る四半期包括利益	52	3,600

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への販売におけるクーポン利用について、従来は総額を収益として認識し、値引き額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、販売費及び一般管理費がそれぞれ18,294千円減少しておりますが、営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	110,941千円	125,769千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,518	14	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

当社グループは、喫茶等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 自 2021年4月1日 至 2021年12月31日
飲料・食品	3,361,338
雑貨	15,129
その他	1,105
顧客との契約から生じる収益	3,373,573
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,377,573

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	232円33銭	52円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,419,194	318,786
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,419,194	318,786
普通株式の期中平均株式数(株)	6,108,478	6,108,478
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社銀座ルノアール

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座ルノアールの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座ルノアール及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。